

モルツウェル株式会社 行動計画（一体型）

社員自身でその能力を発揮し主体的に行動し、社員自身で職場環境を良くするため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間

2.内 容

目標 1 : 2022年3月31日までに、公休日と有給と合わせて連続5日休日をとれるようにする。

- 〈対 策〉
- 2020年4月～ 管理職に対して取得推進のために有給取得の年間計画の策定を促す
 - 2021年3月～ 公休日と有給と合わせて連続5日休日の取得率を50%を目指す
 - 2022年3月～ 連続5日休日の取得率を100%を達成する

目標 2 : 2023年3月31日までに、時間当たりの生産性を高め、みなし残業を撤廃する

- 〈対 策〉
- 2020年4月～ 改善報告書制度を策定し、時間当たり生産性の向上を図ると共に月の残業の上限を40時間までにする
 - 2021年4月～ 月の残業時間の上限を25時間とする
 - 2022年4月～ 月の残業時間の上限を10時間とする
 - 2023年3月～ みなし残業を撤廃する

目標 3 : 2022年3月31日までに、福利厚生設備を充実させ、女性専用の休憩場所を整備することで働きやすい職場風土の醸成を図る

- 〈対 策〉
- 2020年4月～ 安全衛生委員会を通じ、必要な設備などの協議を図る
 - 2020年10月～ 整備に向け、計画立案を行う
 - 2022年3月～ 男女専用の休憩場所の整備を完了させる

目標 4 : 2023年3月31日までに、女性管理職を一名登用する

- 〈対 策〉
- 2020年4月～ 女性管理職を一名登用するための研修、セミナーの参加等のキャリア形成の取り組みを行う。